

株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋四丁目3番8
株式会社日本ハウスホールディングス
取締役会長 成 田 和 幸
取締役社長 真 田 和 典

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

尚、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使する事ができますので、お手数ではございますが後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2020年1月27日（月曜日）午後6時までまでに到着するようご返送お願い致します。

敬 具

記

1. 日 時 2020年1月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前8時30分）
2. 場 所 栃木県宇都宮市上大曾町492番地1
ホテル東日本宇都宮3階「大和 西」
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第51期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

議案に対する賛否の表示がない時は、賛成の意思表示をされたものとして扱います。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nihonhouse-hd.co.jp>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

事 業 報 告

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しなど、緩やかな回復基調が続きました。

住宅業界につきましては、住宅ローン金利が引き続き低水準で推移しているほか、政府や各公共団体による各種の住宅取得支援策が継続しており、国土交通省発表による新設住宅着工戸数（持家）は、増加傾向（前年同期比）で推移しておりましたが、2019年8月から10月の期間においては減少に転じております。

このような経営環境の中、当社グループは、2019年10月期を初年度とした中期経営計画「新未来3ヵ年計画」を策定し、グループ全体で収益拡大に取り組んでまいりました。

住宅事業では、柱・土台・内装材に国産の檜を使用し耐震性に優れた「檜品質」、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を支える高断熱・高気密の住宅基本性能と太陽光発電システム標準装備などによる「ゼロエネ品質」、感謝訪問・24時間対応コールセンター・冷暖房設備の標準装備などによる「快適品質」を実現する「快適住宅」シリーズを、2019年6月より販売しております。

ホテル事業では、「ホテル森の風那須」及び「ホテル四季の館那須」を2018年10月に開業し、事業基盤を強化するとともに、集客増のため積極的な営業活動を展開しました。

以上の結果、売上高は487億48百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は40億65百万円（前年同期比91.7%増）、経常利益は38億81百万円（前年同期比120.3%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、25億3百万円（前年同期の親会社株主に帰属する当期純利益は58百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 住宅事業

住宅事業につきましては、期首受注残高が前連結会計年度と比較して36億34百万円増加したことにより、売上高は442億60百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益は52億21百万円（前年同期比73.3%増）となりました。

② ホテル事業

ホテル事業につきましては、前連結会計年度（2018年7月）におけるホテル東日本盛岡、及びホテル森の風田沢湖の譲渡による売上の減少等により、売上高は43億25百万円（前年同期比17.6%減）となり、営業損失は1億85百万円（前年同期の営業利益は46百万円）となりました。なお、当社の連結子会社である㈱フラワー&ガーデンは、2019年2月25日付で清算終了しました。

③ その他事業

その他事業につきましては、太陽光発電事業であり、前連結会計年度（2018年7月）に熊本県阿蘇郡南阿蘇村に新設した発電所の売上により、売上高は1億63百万円（前年同期比38.4%増）、営業利益は1億28百万円（前年同期比84.8%増）となりました。

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 （2018年11月1日から 2019年10月31日まで）		前連結会計年度 （2017年11月1日から 2018年10月31日まで）		比較増減 金 額
	売 上 高	構成比(%)	売 上 高	構成比(%)	
住 宅 事 業	44,260	90.8	40,461	88.3	3,798
ホ テ ル 事 業	4,325	8.9	5,246	11.4	△921
そ の 他 事 業	163	0.3	117	0.3	45
合 計	48,748	100.0	45,825	100.0	2,922

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 対処すべき課題

当社は創業以来、木造注文住宅にこだわり、お客様満足の実現を通じた社会貢献を経営理念としております。日本家屋の伝統的な技術である木造軸組工法に先進の「新木造システム」を組み合わせることにより、地域の気候風土・文化を踏まえつつ、高強度・高品質かつ高機能な新しい日本の住まいを提供し、日本の住文化に貢献することにより企業価値を高めてまいります。

また、ホテル事業におきましては、おもてなしの心で、サービスの品質と提案力を高め、お客様満足を実現し、事業規模の拡大を図ってまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は12億39百万円であります。主な設備投資は次のとおりであります。

① 当社モデルハウス	11棟	280百万円
② ホテル森の風鶯宿他の改装工事		195百万円
③ 新規ホテル施設の予定地		375百万円

(4) 財産及び損益の状況

【企業集団の財産及び損益の状況】

(単位：百万円)

区 分	2016年度 第 48 期	2017年度 第 49 期	2018年度 第 50 期	2019年度 第 51 期 (当 連 結 会 計 年 度)
売 上 高	45,980	46,315	45,825	48,748
営 業 利 益	3,858	4,227	2,121	4,065
経 常 利 益	3,648	3,904	1,762	3,881
親会社株主に帰属する当期純利益	2,815	2,838	58	2,503
1株当たり当期純利益	61円39銭	61円89銭	1円27銭	54円58銭
総 資 産	46,805	48,153	43,198	42,819
純 資 産	20,534	22,476	21,562	22,824

【当社の財産及び損益の状況】

(単位：百万円)

区 分	2016年度 第 48 期	2017年度 第 49 期	2018年度 第 50 期	2019年度 第 51 期 (当 期)
売 上 高	38,935	39,385	40,549	43,885
営 業 利 益	3,643	4,154	2,322	3,924
経 常 利 益	3,425	3,908	1,936	3,747
当 期 純 利 益	2,689	2,954	322	2,395
1株当たり当期純利益	58円63銭	64円40銭	7円04銭	52円23銭
総 資 産	42,376	44,040	40,703	40,186
純 資 産	19,281	21,327	20,683	21,871

(注) 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第49期の「企業集団の財産及び損益の状況」及び「当社の財産及び損益の状況」については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、当社・連結子会社4社を中心にして構成されており、住宅の請負建築、宅地の造成・販売を中心とした住宅事業及びホテル・レジャー施設の経営を行うホテル事業等、住の生活産業とサービス産業に関連した事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8
支店・営業所	全国65店舗

② 子会社等の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
(株)日本ハウス・ホテル&リゾート	本社：東京都千代田区飯田橋四丁目3番8 サービス拠点：ホテル森の風鶯宿他3拠点
(株)日本ハウスウッドワークス北海道	北海道白老郡白老町字石山67番地9
(株)日本ハウスウッドワークス中部	三重県伊賀市西湯舟2981番地
(株)東京工務店	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

(7) 使用人の状況

区 分	従業員数(名)	前期末比増減(名)
住 宅 事 業	1,051	11
ホ テ ル 事 業	179	△7
全 社 (共 通)	79	△6
合 計	1,309	△2

(注) 従業員は就業人員であります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項は有りません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当 社 の 出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
㈱日本ハウス・ホテル&リゾート	100	100.0	ホテル業 ガーデニング公園の経営、 各種イベントの企画運営 及び請負
㈱日本ハウスウッドワークス北海道	300	100.0	木造住宅の軸組構造部材 (プレカット材)の製造・販売
㈱日本ハウスウッドワークス中部	80	100.0	木造住宅の軸組構造部材 (プレカット材)の製造・販売
㈱ 東 京 工 務 店	10	49.0	不動産賃貸借・管理

(注) 子会社でありました㈱フラワー&ガーデンは2019年2月25日に清算を結了し連結の範囲より除外しております。

③ 企業結合の経過・成果

上記②に掲げた会社を含めて、連結子会社4社であり、その経過については連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (1) 連結の範囲に関する事項」に記載しております。連結決算の概要は「(1) 事業の経過及びその成果」に、記載のとおりであります。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高 (百万円)
㈱ み ず ほ 銀 行	2,940
㈱ 三 菱 U F J 銀 行	562
㈱ 日 本 政 策 投 資 銀 行	375
三 井 住 友 信 託 銀 行 (㈱)	281
㈱ 足 利 銀 行	241
㈱ 三 井 住 友 銀 行	187

(10) その他企業集団の状況に関する事項

- ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項は有りません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項は有りません。
- ③ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項は有りません。
- ④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項は有りません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年10月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

種 類	発 行 可 能 株 式 総 数 (株)
普通株式	93,821,000

(2) 発行済株式の総数

種 類	発 行 済 株 式 の 総 数 (株)
普通株式	45,964,842

(注) 上記普通株式には、自己株式93,421株を含んでおります。

(3) 株主数

種 類	株 主 数 (名)
普通株式	18,744

(4)大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
日本ハウスホールディングス社員持株会	3,917,637	8.54
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,193,200	4.78
株式会社みずほ銀行	1,323,600	2.89
日盛会持株会	1,300,600	2.84
みずほ証券株式会社	1,279,000	2.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,110,000	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	847,000	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	770,200	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	742,200	1.62
成田和幸	699,700	1.53

(注) 持株比率は、自己株式(93,421株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項は有りません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項は有りません。

4. 会社役員 の 状況 (2019年10月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	成 田 和 幸	(株)日本ハウス・ホテル&リゾート 代表取締役会長、 (株)日本ハウス・ホテル&リゾート倶楽部 代表取締役会長
代表取締役社長	真 田 和 典	住宅統轄本部長
常 務 取 締 役	河 瀬 弘 一	管理統轄本部長
取 締 役	武 藤 清 和	不動産統轄本部長兼マンション事業部長 兼投資事業部長
取 締 役	河 野 守	日本ハウス事業部長
取 締 役	柴 谷 晃	弁護士、(株)マサル社外監査役、 駒澤大学法科大学院特任教授
取 締 役	惠 島 克 芳	みずほ証券(株)常任顧問、 わかもと製薬(株)社外取締役 (監査等委員)
常 勤 監 査 役	近 藤 誠 一 郎	
監 査 役	千 谷 英 造	公認会計士
監 査 役	荒 明 治 彦	中央不動産(株)顧問

(注) 1. 2019年1月24日開催の第50期定時株主総会において、次の取締役が新たに選任され、同日付で就任致しました。

地 位	年 月 日	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	2019年1月24日	河 野 守	日本ハウス事業部長

2. 当事業年度中に退任した取締役

地 位	年 月 日	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	2019年1月24日	池 辺 厚 幸	ホテル会員権事業担当兼(株) 日本ハウス・ホテル&リゾート 倶楽部代表取締役社長

なお、取締役池辺厚幸氏は任期満了による退任であります。

3. 2019年1月24日付で次のとおり取締役の委嘱変更がありました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	成 田 和 幸	
代表取締役 社 長	真 田 和 典	住宅統轄本部長

4. 取締役のうち、柴谷晃氏並びに惠島克芳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5. 監査役のうち、千谷英造氏並びに荒明治彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 監査役千谷英造氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役柴谷晃氏、恵島克芳氏、監査役千谷英造氏、荒明治彦氏の4名を、一般株主と利益相反が生じる事のない独立役員に指定しております。
8. 当社は執行役員制度を採用しており、2019年11月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	担 当	氏 名
執行役員	日本ハウス事業部営業部長兼 営業力強化推進部長	清 沢 修
執行役員	J・エポックホーム事業部長	中 川 政 輝
執行役員	リフォーム事業部長	鎌 田 仁 志
執行役員	経理部長兼グループ企業管理部長	白 田 則 和

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役 (うち社外取締役)	8人 (2人)	245百万円 (5百万円)	
監査役 (うち社外監査役)	3人 (2人)	15百万円 (4百万円)	
合 計	11人	261百万円	—

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年1月29日開催の第46期定時株主総会において年額400百万円以内(社外取締役分年額100百万円以内)(但、使用人分給与は含まない。)と決議頂いております。
2. 監査役の報酬限度額は、1994年1月27日開催の第25期定時株主総会において年額50百万円以内と決議頂いております。
3. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した49百万円(取締役47百万円、うち社外取締役0百万円、監査役2百万円、うち社外監査役0百万円)を上記支給額に含めております。
4. 上記のほか、2005年1月28日開催の第36期定時株主総会の決議に基づき取締役1名に対し、退職慰労金を総額0百万円(取締役0百万円、うち社外取締役100百万円)支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

	社外取締役		社外監査役	
	柴谷 晃	恵島克芳	千谷英造	荒明治彦
① 重要な兼職先と当社との関係	—	—	—	—
② 会社・特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等の三親等内の親族等であると知っている場合、その事実	—	—	—	—
③ 事業年度中の取締役会等での活動状況	(別記 1)	(別記 1)	(別記 1)	(別記 1)
④ 責任限定契約の内容の概要	(別記 2)	(別記 2)	(別記 2)	(別記 2)
⑤ 社外役員に対する報酬等の総額	(別記 3)	(別記 3)	(別記 3)	(別記 3)
⑥ 当社の子会社からの役員としての報酬等の額	—	—	—	—
⑦ ①～⑥上記の内容に対しての社外役員が意見あるとき、その意見	—	—	—	—

(別記 1) 事業年度中の取締役会等での活動状況

柴谷取締役、恵島取締役

柴谷取締役は当事業年度中に開催した26回の取締役会のうち合計26回、恵島取締役は当事業年度中に開催した26回の取締役会のうち合計26回出席しております。又、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

千谷監査役、荒明監査役

千谷監査役は当事業年度中に開催した26回の取締役会のうち合計26回、荒明監査役は当事業年度中に開催した26回の取締役会のうち合計26回出席しております。又、千谷監査役は当事業年度中に開催した12回の監査役会のうち合計12回、荒明監査役は当事業年度中に開催した12回の監査役会のうち合計12回出席しております。

両氏は、出席した取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。又、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(別記 2) 責任限定契約の内容の概要

柴谷取締役、恵島取締役

柴谷取締役、恵島取締役の両氏と当社の間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定めた額を限度額としております。

千谷監査役、荒明監査役

千谷監査役、荒明監査役の両氏と当社の間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定めた額を限度額としております。

(別記 3) 社外役員に対する報酬等の総額

社外取締役 2名：5百万円
社外監査役 2名：4百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 K D A 監査法人

(注) 2019年1月24日開催の第50期定時株主総会においてK D A 監査法人が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった太陽有限責任監査法人は退任致しました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

K D A 監査法人	支 払 額
当社 ・ 公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬 ・ 上記以外の業務に関する報酬	45百万円 100万円 合計 45百万円
当社の子会社 ・ 公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬 ・ 上記以外の業務に関する報酬	100万円 100万円 合計 100万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。

(3) 非監査業務の内容

該当事項は有りません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任又は不再任につきましては、監査役会の決議に基づき株主総会に議案を上程する旨、監査役会規程において定めております。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項は有りません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

該当事項は有りません。

(7) 当事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項は有りません。

(8) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、当事業年度における監査時間及び報酬額の見積りを検討した結果、その報酬額は妥当な水準と認められたため、会社法第399条第1項の同意を行いました。

6. 会社の体制および方針

(1) 内部統制システム構築の基本方針

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役、社員を含めた行動規範として「企業倫理憲章」「企業倫理行動基準」「企業倫理規程」により研修等を通じ周知徹底を図る。コンプライアンス委員会を設置し取締役の職務執行が法令・定款その他社内規程および社会規範に沿っているかを審議する。取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合、取締役会・監査役に対する報告および違法行為のための是正措置が円滑に図れるべく、「取締役会規則」「役員規程」「監査役会規程」の随時見直しにより体制整備を図る。職制ラインに支障がある場合、「社内通報規程」により社内調査委員会を通じて内容の確認・対策方針の決定・再発防止等の検討を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
「文書管理規程」「規程類管理規程」を見直し、取締役の職務執行に係る情報を検索性の高い状態で保存、運営・管理する体制を構築する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、住宅市場、法制度、資材市場、人事労務等、当社の経営に重要な影響を及ぼす様々なリスクにつき「リスク管理規程」により、随時見直し、「個人情報管理規程」「情報管理規程」「文書管理規程」についても随時見直しを行う。個々のリスクについてのリスク管理責任者を決定し、また主要なリスクを分類・定義し、リスク管理所管部にてその管理を行う。各部署においては、マニュアル等を整備し、種々の教育活動を通して会社のリスク低減に努める。リスク管理規程の緊急対応として「危機管理規程」により有事の際に備え迅速かつ適切な対応をできる体制とする。リスク委員会を設置し、当社のリスク管理について一元管理・把握をして行く。また内部監査部門は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果についてリスク委員会と合議し、その結果を定期的に取締役会に報告する体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例の取締役会のほか、各種会議体において、審議・意思決定を行い、必要に応じて「取締役会規則」「組織規程」「職務分掌規程」の見直しを行い各取締役の業務執行の効率化を図る。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の整備を図るため、「企業倫理憲章」「企業倫理行動基準」「企業倫理規程」「社内通報規程」「コンプライアンス規程」を定め、社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。またコンプライアンス委員会はコンプライアンス取組の基本事項を定めるとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス・マニュアル配布、社内普及、促進に関する教育・研修の企画・推進を図る。取締役、社員等の違法行為等が発見された場合は、職制を通じた相談・通報を行い是正改善をとることとする。職制ラインに支障がある場合には「社内通報規程」に定める社内通報制度の相談窓口で報告をし、社内調査委員会を通じて内容確認・対策方針の決定・再発の防止等の検討を行う。
- ⑥ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「グループ企業倫理憲章」「グループ企業倫理行動基準」「グループ企業経営管理規程」を定め適時報告体制を構築し、必要に応じて見直しを行う。これにより、業務の適正を確保する。また、当社のグループ会社に対する経営管理全般の効率性、経営資源の有効活用を図るとともに、当社グループにおける違法行為を認知したグループの社員は、当社「社内通報規程」に定める社内通報制度の相談窓口で報告し社内調査委員会を通じて内容確認、対策方針の決定・再発防止策等の検討を行う。「リスク管理規程」により、当社グループのリスク管理体制の整備を図るとともに、「グループ企業内部監査規程」により、適正な事業運営を管理する体制を構築する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役から補助使用人配属の求めがあった場合「監査役会規程」により、監査役室を設置し補助使用人を置く事ができる体制とする。使用人の人事は取締役からの独立性の確保に留意し、監査役との協議の上決定をする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
「監査役会規程」「取締役会規程」の見直しにより取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期について整備し体制を構築する。コンプライアンス委員会をはじめ、各種会議体に出席するなど、監査役が監査に資する情報を適宜収集しうる体制とする。「内部監査規程」の見直しにより監査役監査の実

効性および効率性を高める体制とする。「グループ企業経営管理規程」「社内通報規程」により、グループ企業の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制とし、また、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けない体制とする。

- ⑨ 監査役職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役がその職務を執行する上で、必要な前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ企業は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の適法性及び適正性を確保する体制を構築する。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力および団体からの不当要求に対しては、組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係をもたない体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制につきましては、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。

業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役及び全ての社員が共有するとともに、整備と運用の改善を今後とも進めてまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,264	流 動 負 債	13,534
現金預金	4,904	工事未払金等	5,058
受取手形・完成工事未収入金等	1,588	短期借入金	1,534
未成工事支出金	277	一年内返済予定長期借入金	360
販売用不動産	5,505	リース債務	395
商品及び製品	59	未払法人税等	626
原材料及び貯蔵品	252	未成工事受入金	1,721
その他	680	完成工事補償引当金	170
貸倒引当金	△3	賞与引当金	695
固 定 資 産	29,555	その他	2,971
有 形 固 定 資 産	25,573	固 定 負 債	6,460
建物・構築物	41,331	長期借入金	3,131
機械・運搬具・備品	3,948	リース債務	988
土地	10,523	繰延税金負債	8
リース資産	4,356	役員退職慰労引当金	669
建設仮勘定	114	退職給付に係る負債	386
減価償却累計額	△34,701	資産除去債務	349
無 形 固 定 資 産	542	その他	926
投 資 そ の 他 の 資 産	3,438	負 債 合 計	19,995
投資有価証券	253	純 資 産 の 部	
長期貸付金	129	株 主 資 本	22,687
退職給付に係る資産	22	資 本 本 金	3,873
繰延税金資産	2,390	資 本 剰 余 金	22
破産更生債権等	8	利 益 剰 余 金	18,812
その他	887	自 己 株 式	△21
貸倒引当金	△253	その他の包括利益累計額	△125
資 産 合 計	42,819	その他有価証券評価差額金	16
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△101
		退職給付に係る調整累計額	△39
		非 支 配 株 主 持 分	261
		純 資 産 合 計	22,824
		負債及び純資産合計	42,819

(注)百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 2018年11月1日)
(至 2019年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		48,748
売上原価		30,580
売上総利益		18,168
販売費及び一般管理費		14,102
営業利益		4,065
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	6	
未払配当金除斥益	4	
貸倒引当金戻入額	0	
受取和解金	41	
雑収入	41	96
営業外費用		
支払利息	189	
シンジケートローン手数料	6	
アレンジメントフィー	15	
その他	69	280
経常利益		3,881
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	17	
減損損失	202	
その他	0	220
税金等調整前当期純利益		3,661
法人税、住民税及び事業税	552	
法人税等調整額	582	1,134
当期純利益		2,526
非支配株主に帰属する当期純利益		23
親会社株主に帰属する当期純利益		2,503

(注)百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年11月1日)
(至 2019年10月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,873	22	17,455	△21	21,330
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,146		△1,146
親会社株主に帰属する当期純利益			2,503		2,503
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,356	△0	1,356
当 期 末 残 高	3,873	22	18,812	△21	22,687

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	20	△45	17	△6	238	21,562
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,146
親会社株主に帰属する当期純利益						2,503
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4	△56	△57	△118	23	△95
当 期 変 動 額 合 計	△4	△56	△57	△118	23	1,261
当 期 末 残 高	16	△101	△39	△125	261	22,824

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社数 4社

連結子会社の名称

(株)日本ハウス・ホテル&リゾート

(株)日本ハウスウッドワークス北海道

(株)日本ハウスウッドワークス中部

(株)東京工務店

子会社でありました(株)フラワー&ガーデンは2019年2月25日に清算を結了し連結の範囲より除外しております。

② 非連結子会社の名称

(株)日本ハウスコミュニティーサービス

(株)日本ハウス・ホテル&リゾート倶楽部

(株)日本ハウス・ファーム

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、それぞれ総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数及び会社等の名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)日本ハウスコミュニティーサービス

(株)日本ハウス・ホテル&リゾート倶楽部

(株)日本ハウス・ファーム

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの… 移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

住宅事業……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

ホテル事業……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

住宅事業……………主として定率法

住宅事業以外の事業……主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械・運搬具・備品 2～20年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりますが、リース資産の一部（モデルハウス）については、使用実態を勘案し、平均再リース期間（2年）を含めた期間を耐用年数としております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 完成工事補償引当金

完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、期末前1年間の完成工事高及び販売用建物売上高に対し過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

(ハ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

親会社ならびに一部の連結子会社は役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準を採用しておりますが、一部の連結子会社は給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、親会社は発生額を発生年度において、連結子会社は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用については、親会社は発生額を発生年度において、連結子会社は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度より償却しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をいいた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間ものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法による）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 金利スワップ

b ヘッジ対象 社債、長期借入金

(ハ)ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本が借入金の元本金額の範囲内であり概ね一致していること、金利スワップの契約期間が借入金の借入期間内であり概ね一致していること、借入金の変動金利のインデックスと金利スワップのインデックスが一致していること、金利スワップの受取条件が契約期間を通して一定であること等を基準に、有効性を評価しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)等の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。
(2) 担保に供している資産の内容及びその金額

販売用不動産	69百万円
建物・構築物	9,466百万円
機械・運搬具・備品	50百万円
土地	8,566百万円
計	18,152百万円

担保に対応する債務の金額

短期借入金	1,534百万円
一年内返済予定長期借入金	197百万円
長期借入金	2,689百万円
計	4,420百万円

- (3) コミット型シンジケートローン

シンジケートローン契約総額	6,000百万円
借入実行残高	－百万円
差額	6,000百万円

当社グループは、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関4行とコミット型シンジケート契約(コミットメント期間2018年11月1日～2019年10月31日)を2018年10月31日付で締結し、財務制限条項が付されております。

- ① 2018年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年10月決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2017年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(4) シンジケートローン

一年内返済予定の長期借入金	150百万円
長期借入金	2,662百万円
合計	2,812百万円

当社グループは、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関5行とシンジケートローン契約を締結しております。

- ① 2018年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年10月決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2017年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(5) 保証債務額

住宅購入者に対する金融機関の融資等に対する保証

住宅購入者 4,400百万円

住宅購入者に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
【発行済株式】				
普通株式	45,964,842	—	—	45,964,842
【自己株式】				
普通株式	93,371	50	—	93,421

(注) 普通株式の自己株式の株主数の増加50株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月24日 第50期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	688	15	2018年10月31日	2019年1月25日
2019年6月3日 取締役会	普通株式	利益剰余金	458	10	2019年4月30日	2019年7月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月28日 第51期定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	458	10	2019年10月31日	2020年1月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については主に銀行借り入れによっております。デリバティブは、リスクをヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、見直しを行っております。

営業債務である工事未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資を目的としております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	4,904	4,904	—
(2) 受取手形・完成工事 未収入金等	1,588	1,588	—
(3) 投資有価証券	38	38	—
(4) 長期貸付金 (※1) 貸倒引当金 (※2)	129 △67		
	62	46	△15
資産計	6,592	6,577	△15
(1) 工事未払金	5,058	5,058	—
(2) 短期借入金	1,534	1,534	—
(3) 長期借入金 (※3)	3,492	3,488	△3
(4) リース債務 (※3)	1,384	1,442	57
負債計	11,469	11,523	54
デリバティブ取引 (※4) ヘッジ会計が適用されて いるもの	(146)	(146)	—

※1. 長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

※2. 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3. 長期借入金には一年内返済予定長期借入金を、リース債務には一年内返済予定のリース債務をそれぞれ含んでおります。

※4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味となる項目については () で表示することとしております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

- (4) 長期貸付金

ほぼ全てが住宅ローンの貸付であるため、将来キャッシュ・フローを一般的な住宅ローンの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 工事未払金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	5
子会社株式及び関連会社株式	209

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	4,904	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	1,588	—	—	—
長期貸付金(※1)	6	16	17	21
合計	6,499	16	17	21

(※1) 長期貸付金のうち、回収時期が合理的に見込めない67百万円については上記金額に含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	360	1,035	783	1,312
リース債務	403	820	160	—
合計	764	1,855	944	1,312

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、福岡県その他の地域において、賃貸用のビル及び住宅（土地を含む）等を有しております。2019年10月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は61百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

用途	連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸	1,151	△10	1,140	630
遊休	69	—	69	120

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）または、一定の評価額及び市場価格を反映していると考えられる指標を用いて、合理的に調整した金額によっております。

7. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	件数
ホテル事業	建物・構築物等	富山県富山市	1件

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、賃貸用資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。

ホテル森の風立山の売上減少により、上記資産または資産グループの帳簿価額を減額し、減損損失（202百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物・構築物等189百万円、備品13百万円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価格により測定しております。当該資産の回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価格により測定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 491円87銭
- (2) 1株当たり当期純利益 54円58銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,557	流動負債	12,876
現金預金	3,390	工事未払金	5,126
完成工事未収入金	1,226	短期借入金	1,534
未成工事支出金	278	一年内返済予定長期借入金	191
販売用不動産	5,506	リース債務	385
貯蔵品	17	未払金	438
前払費用	267	未払費用	486
未収入金	685	未払法人税等	609
その他の引当	190	未成工事受入金	1,721
貸倒引当金	△3	預り金	1,158
固定資産	28,628	完成工事補償引当金	108
有形固定資産	24,154	賞与引当金	637
建物・構築物	1,897	その他の	477
貸用建物・構築物	10,142	固定負債	5,438
機械・運搬具	167	長期借入金	2,862
備品	271	リース債務	951
土地	10,026	退職給付引当金	317
リース資産	1,534	役員退職慰労引当金	653
建設仮勘定	114	資産除去債務	326
無形固定資産	527	その他の	327
借地権	203	負債合計	18,314
ソフトウェア	158	純資産の部	
リース資産	124	株主資本	21,957
その他の	40	資本金	3,873
投資その他の資産	3,947	資本剰余金	22
投資有価証券	41	資本準備金	20
関係会社株	553	その他資本剰余金	1
長期貸付金	401	利益剰余金	18,081
破産更生債権等	7	利益準備金	767
長期前払費用	125	その他利益剰余金	17,314
差入保証金	172	繰越利益剰余金	17,314
長期未収入金	613	自己株式	△20
繰延税金資産	2,324	評価・換算差額等	△85
その他の	14	その他有価証券評価差額金	16
貸倒引当金	△306	繰延ヘッジ損益	△101
資産合計	40,186	純資産合計	21,871
		負債及び純資産合計	40,186

(注)百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2018年11月 1日)
(至 2019年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高	34,505	43,885
完 成 工 事 高 販 売 用 不 動 産 売 上 高	7,928	
そ の 他 売 上 高	1,451	
売 上 原 価	21,227	29,267
完 成 工 事 原 価 販 売 用 不 動 産 売 上 原 価	6,782	
そ の 他 売 上 原 価	1,257	
売 上 総 利 益	13,278	14,617
完 成 工 事 総 利 益 販 売 用 不 動 産 売 上 総 利 益	1,145	
そ の 他 売 上 総 利 益	193	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,693
営 業 利 益		3,924
営 業 外 収 益		86
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	6	
未 払 配 当 除 斥 益	4	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
受 取 和 解 金	41	
そ の 他	28	
営 業 外 費 用		263
支 払 利 息	183	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	6	
ア レ ン ジ メ ン ト フ ィ ー	15	
そ の 他	58	
経 常 利 益		3,747
特 別 損 失		223
子 会 社 整 理 損	4	
固 定 資 産 除 却 損	16	
減 損	202	
税 引 前 当 期 純 利 益		3,523
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	513	1,127
法 人 税 等 調 整 額	614	
当 期 純 利 益		2,395

(注)百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年11月1日)
(至 2019年10月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資 本 準備金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合計		
当 期 首 残 高	3,873	20	1	22	652	16,179	16,832	△20	20,708
当 期 変 動 額									
剰余金の配当				—	114	△1,261	△1,146		△1,146
当期純利益				—		2,395	2,395		2,395
自己株式の取得				—			—	△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				—			—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	114	1,134	1,249	△0	1,249
当 期 末 残 高	3,873	20	1	22	767	17,314	18,081	△20	21,957

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	20	△45	△24	20,683
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△1,146
当期純利益				2,395
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△4	△56	△60	△60
当期変動額合計	△4	△56	△60	1,188
当 期 末 残 高	16	△101	△85	21,871

(注)百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……………個別法による原価法(貸借対照表価
額については、収益性の低下に基づ
く簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産……………個別法による原価法(貸借対照表価
額については、収益性の低下に基づ
く簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

重要な賃貸用資産及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)
及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額
法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 ・ 構 築 物 7～50年

賃 貸 用 建 物 10～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)
に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりますが、リース資産の一部（モデルハウス）については、使用実態を勘案し、平均再リース期間（2年）を含めた期間を耐用年数としております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、期末前1年間の完成工事高及び販売用建物売上高に対し、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を採用しております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生額を発生年度において費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法による）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 金利スワップ

b ヘッジ対象 社債、長期借入金

③ ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本が借入金の元本金額の範囲内であり概ね一致していること、金利スワップの契約期間が借入金の借入期間内であり概ね一致していること、借入金の変動金利のインデックスと金利スワップのインデックスが一致していること、金利スワップの受取条件が契約期間を通して一定であること等を基準に、有効性を評価しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	27,896百万円
(2) 担保に供している資産の内容及びその金額	
販売用不動産	69百万円
建物・構築物	5,524百万円
賃貸用建物・構築物	3,669百万円
機械・運搬具	40百万円
土 地	8,187百万円
計	17,490百万円
担保に対応する債務の金額	
短期借入金	1,534百万円
一年内返済予定長期借入金	150百万円
長期借入金	2,662百万円
計	4,346百万円
(3) コミット型シンジケートローン	
シンジケートローン契約総額	6,000百万円
借入実行残高	－百万円
差額	6,000百万円

当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関4行とコミット型シンジケート契約（コミットメント期間2018年11月1日～2019年10月31日）を2018年10月31日付で締結し、財務制限条項が付されております。

- ① 2018年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年10月決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2017年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(4) シンジケートローン

一年内返済予定の長期借入金	150百万円
長期借入金	2,662百万円
合計	2,812百万円

当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関5行とシンジケートローン契約を締結しております。

- ① 2018年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年10月決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2017年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(5) 保証債務額

住宅購入者に対する金融機関の融資等に対する保証

住宅購入者	4,400百万円
関係会社	
(株)日本ハウスウッドワークス中部	62百万円
計	4,463百万円

住宅購入者に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

(6) 関係会社に対する金銭債権金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	553百万円
関係会社に対する長期金銭債権	721百万円
関係会社に対する短期金銭債務	343百万円
関係会社に対する長期金銭債務	59百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	689百万円
営業費用	1,152百万円
営業取引以外の取引高	46百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	93,371	50	—	93,421

(注) 普通株式の自己株式の株主数の増加50株は、単元未満株式の買取によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因別の内訳

(繰延税金資産)

繰延税金資産の発生の主な原因は繰越欠損金、及び減損損失によるものです。

7. 減損損失に関する注記

当事業年度において当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	件数
ホテル事業	賃貸用建物・構築物等	富山県富山市	1件

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、賃貸用資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。

ホテル森の風立山の売上減少により、上記資産または資産グループの帳簿価額を減額し、減損損失（202百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、賃貸用建物・構築物等189百万円、備品13百万円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価格により測定しております。当該資産の回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価格により測定しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	真田京子	—	—	—	—	—	別冊マシソンノ販売	31	—	—

(注) 取引金額には消費税等は含んでおりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

販売価格は一般的な取引条件と同様に決定しております。

真田京子氏につきましては、当社の代表取締役社長である真田和典氏の近親者であります。

(2) 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
子会社	㈱日本ハウス・ホテル&リゾート	東京都千代田区	100	ホテル業	(所有) 直接 100.0%	兼任 2人	ホテル 事業賃貸 資金貸付	土地・建物 賃貸	686	未収入金	344
								貸付金の返済	41	長期未収入金	450
										長期貸付金	241
								貸倒引当金	54		

取引条件ないし取引条件の決定方針等

㈱日本ハウス・ホテル&リゾートに対するホテル事業の賃貸料については、事業の収益性等を勘案し賃貸借契約を締結しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

476円81銭

(2) 1株当たり当期純利益

52円23銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月24日

株式会社日本ハウスホールディングス
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐佐木 敬昌 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 本 享 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本ハウスホールディングスの2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ハウスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月24日

株式会社日本ハウスホールディングス
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐佐木 敬昌 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 本 享 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本ハウスホールディングスの2018年11月1日から2019年10月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年12月24日

株式会社日本ハウスホールディングス 監査役会

常勤監査役 近藤 誠 一 郎[Ⓔ]

社外監査役 千谷 英 造[Ⓔ]

社外監査役 荒 明 治 彦[Ⓔ]

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第51期の期末配当につきましては、経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、当期の財務状況と業績を総合的に勘案しまして以下のとおりと致したいと存じます。

尚、中間配当10円を含め、当期の配当は1株あたり金20円の配当となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭と致します。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金10円 総額458,714,210円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年1月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（7名）が任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	ナリタカズユキ 成 田 和 幸 (1953年4月20日)	1976年4月 当社入社 1990年12月 当社函館支店長 1993年1月 当社取締役就任 1994年11月 当社北海道ブロック長 1995年8月 当社首都圏ブロック長 兼横浜支店長 2001年7月 当社常務取締役 2001年11月 当社営業・技術本部副本部長 2002年4月 当社代表取締役社長 兼営業・技術本部長 2002年11月 当社代表取締役社長就任 2011年11月 当社事業統轄本部本部長 2019年1月 当社代表取締役会長就任（現任） 2019年1月 当社子会社(株)日本ハウス・ ホテル&リゾート代表取締役 会長就任（現任） 2019年1月 当社子会社(株)日本ハウス・ ホテル&リゾート倶楽部 代表取締役会長就任（現任）	699,700株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	サ ナ ダ カ ズ ノ リ 真 田 和 典 (1963年2月7日)	1983年4月 当社入社 1996年3月 当社長崎営業所長 1998年11月 当社鹿児島支店長 2005年1月 当社静岡支店長 2005年11月 当社やまと事業部長 2006年11月 当社執行役員就任 2006年11月 当社J・エポック事業部長 2007年11月 当社J・エポック事業部本部長 2008年11月 当社J・エポックホーム事業部 本部長 2010年5月 当社住・リフォーム事業部 本部長兼環境事業部長 2010年11月 当社住・環境リフォーム事業部 本部長 2011年1月 当社取締役 2014年11月 当社常務取締役 2015年11月 当社3事業統轄本部長 兼日本ハウス事業部長 2016年5月 当社住宅統轄本部長兼日本 ハウス事業部長兼事業推進 統轄本部長 2016年11月 当社専務取締役就任 2016年11月 当社住宅統轄本部長 兼日本ハウス事業部長 2018年11月 当社住宅統轄本部長 (現任) 2019年1月 当社代表取締役社長就任 (現任)	132,900株
3	カ ワ セ ヒ ロ カ ズ 河 瀬 弘 一 (1963年11月9日)	1987年4月 (株)第一勧業銀行 (現(株)みず ほ銀行) 入行 2011年6月 (株)みずほ銀行住吉支店長 2013年7月 同行資産監査部監査主任 2017年4月 同行審査業務部参事役 2017年11月 当社顧問 2018年1月 当社入社 2018年1月 当社常務取締役就任 (現任) 2018年1月 当社管理統轄本部長 (現任)	3,900株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	ム ト ウ キ ヨ カ ズ 武藤清和 (1961年3月9日)	1979年3月 当社入社 1994年12月 当社町田支店長 2002年4月 当社横浜支店長 2004年5月 当社四日市支店長 2005年11月 当社金沢支店長 2005年11月 当社執行役員 2006年11月 当社やまと事業部長 2007年11月 当社やまと事業部本部長 2008年11月 当社東日本ハウス事業部 本部長 2010年11月 当社中部ブロック統括 兼名古屋支店長 2011年1月 当社取締役 2012年11月 当社東海・関西ブロック統括 兼名古屋支店長 2014年11月 当社常務取締役 2015年11月 当社取締役東海・関西ブロッ ク統轄兼日本ハウス事業部 名古屋支店長 2016年5月 当社取締役不動産統轄本部 長兼Urbanアセットマネジメ ント事業部長兼ホテル賃貸 事業部長兼事業推進統轄副 本部長 2016年11月 当社取締役不動産統轄本部 長兼Urbanアセットマネジメ ント事業部長兼ホテル賃貸 事業部長 2018年5月 当社取締役ホテル事業担当 兼(株)ホテル東日本(現(株)日 本ハウス・ホテル&リゾート) 専務取締役就任 2018年11月 当社取締役不動産統轄本部 長兼マンション事業部長兼 投資事業部長(現任)	90,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	コウノマモル 河野 守 (1965年9月7日)	1994年8月 当社入社 2005年11月 当社甲府営業所長 2010年9月 当社埼玉支店長 2012年11月 当社横浜支店長 2014年11月 当社関東首都圏ブロック 副統轄兼横浜支店長 2015年4月 当社東北ブロック統轄 兼福島支店長 2016年5月 当社執行役員就任 2016年5月 当社東海関西ブロック統轄 兼名古屋支店長 2018年11月 当社日本ハウス事業部長 (現任) 2019年1月 当社取締役就任 (現任)	26,500株
6	シバタニアキラ 柴谷 晃 (1955年9月27日)	1983年4月 判事補任官 1988年4月 最高裁判所書記官研修所教 官任官 1991年4月 弁護士登録 1993年7月 新八重洲法律事務所設立 (現任) 1998年6月 (株)マサル社外監査役 (現任) 2004年4月 駒澤大学法科大学院特任教授 (現任) 2012年1月 当社取締役就任 (現任)	9,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	エジマカツヨシ 恵島克芳 (1953年12月29日)	1977年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 2002年1月 同行（現㈱みずほ銀行） 人事室企画調査役 2002年4月 ㈱みずほ銀行 人事部副部長 2003年2月 ㈱みずほホールディングス 与信企画部長 2003年3月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 与信企画部長 2004年4月 同社執行役員 与信企画部長 2005年4月 ㈱みずほ銀行執行役員 本店長 2006年3月 ㈱みずほコーポレート銀行 常務執行役員 コンプライアンス統括グループ役員 兼 審査グループ統括役員 2008年4月 ㈱みずほ銀行 常務執行役員 審査部門担当 2009年5月 みずほインベスターズ証券 ㈱顧問 2009年6月 同社取締役 社長 2013年1月 みずほ証券 ㈱取締役 副社長 兼 副社長執行役員 2014年4月 同社 常任顧問（現任） 2016年1月 当社 取締役 就任（現任） 2016年6月 わかもと製薬 ㈱ 社外監査役 2017年6月 わかもと製薬 ㈱ 社外取締役（監査等委員）（現任）	1,800株

- (注) 1. 柴谷 晃氏、恵島克芳氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。柴谷 晃氏、恵島克芳氏は、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、選任をお願いするものであります。
- 尚、柴谷 晃氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となり、恵島克芳氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
2. 当社は、柴谷 晃氏、恵島克芳氏との間に会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定めた額を限度額としております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 柴谷 晃氏、恵島克芳氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 取締役候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係は有りません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役近藤誠一郎氏並びに千谷英造氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	コンドウセイイチロウ 近藤 誠 一 郎 (1961年4月20日)	1985年4月 日本ゼオン(株)入社 1990年9月 (株)光栄 (現(株)コーエーテックモホールディングス) 入社 1999年4月 (株)光栄ネット (現(株)コーエーテックモネット) 取締役総務部長兼経理部長 2008年10月 当社入社 2008年10月 当社経理部長 2016年1月 当社常勤監査役就任 (現任)	2,300株
2	チヤエイソウ 千 谷 英 造 (1961年10月26日)	1984年4月 東洋エンジニアリング(株)入社 1988年10月 監査法人朝日新和会計社 (現有限責任 あずさ監査法人) 入社 1992年3月 公認会計士登録 (現任) 1992年7月 青山監査法人プライスウォーターハウス会計事務所 (現PwCあらた有限責任監査法人・税理士法人プライスウォーターハウスクーパース) 入所 1994年8月 国際デジタル通信(株) (現(株)IDCフロンティア) 入社 1996年7月 千谷会計事務所開設同所代表 (現任) 1996年7月 税理士登録 (現任) 2016年1月 当社監査役就任 (現任)	一株

- (注) 1. 千谷英造氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。千谷英造氏は公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に生かして頂くため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
2. 当社は、千谷英造氏との間に会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定めた額を限度額としております。千谷英造氏の選任が承認された場合、当社は千谷英造氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 千谷英造氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 千谷英造氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係は有りません。

以 上

<メモ欄>

株主総会会場ご案内図

会 場 栃木県宇都宮市上大曾町492番地 1
ホテル東日本宇都宮 3階「大和 西」



◎JR宇都宮駅西口バスターミナル5番乗り場・ニュー富士見行、中里原行、玉生行、宇都宮美術館行、宇都宮グリーンタウン行、帝京大行等「大曾十文字」下車（バス所要時間約15分）、バス停より徒歩5分

（ご照会先） 株式会社日本ハウスホールディングス 本社 総務部
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8
電 話 03-5215-9881